

# 我が社は仕事と育児を両立する社員を積極的にサポートします！

## 社長からのメッセージ

日頃の業務に加え、家庭での育児を両立させることは決して簡単なことではありません。会社としては、皆様が仕事と家庭をうまく両立できる環境づくりを、積極的にサポートしていきます。家庭での幸福と満足が、会社全体の成長に繋がっています。これからも一緒に頑張っていきましょう。



## ～我が社の目標～

男性の育児休業・出生時育児休業取得率 50%以上、平均 2 か月以上  
女性の育児休業取得率 100%

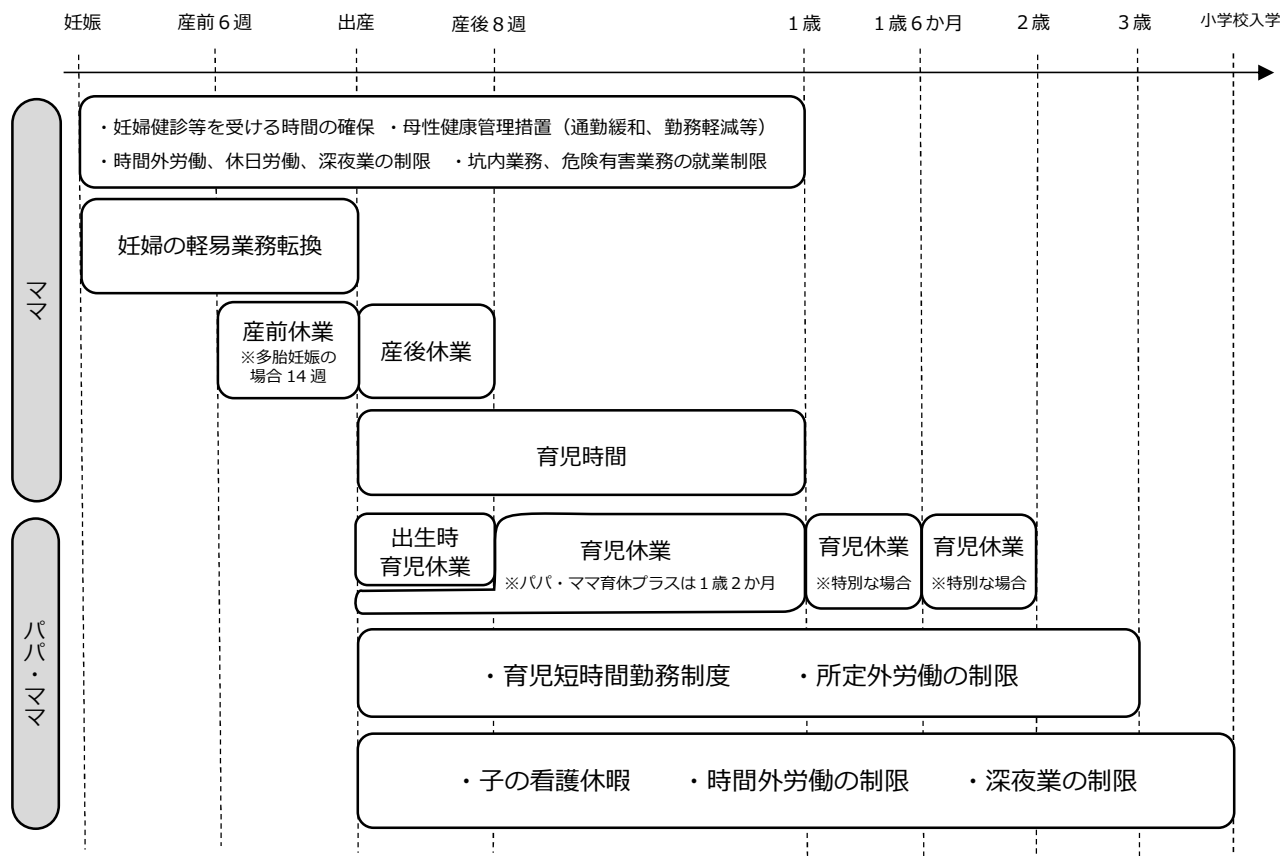
## 育児休業、出生時育児休業を積極的に取得してください！

そのためにも、

- 仕事と家庭の両立に関する相談窓口を設置します！
- 妊娠・出産（本人又は配偶者）の申出をした方に対し、個別に制度を周知するとともに育児休業・出生時育児休業の取得の意向を確認します！

## 育児休業、出生時育児休業以外の両立支援制度も積極的にご利用ください！

### 仕事と育児の両立支援制度概要



制度に関するお問い合わせ、申し込み先

総務部総務課 (代表電話：0566-21-1157)

# 我が社は仕事と介護を両立する社員を積極的にサポートします！

## 社長からのメッセージ

日頃から、仕事に対し熱心に取り組み、会社や仲間に対し貢献していただきありがとうございます。今の社会はますます多様化し、生活と仕事のバランスを取ることが重要視されています。そのような中、皆様が仕事と介護を両立させることができるよう、会社として全力でサポートしていきます。



## ～我が社の目標～

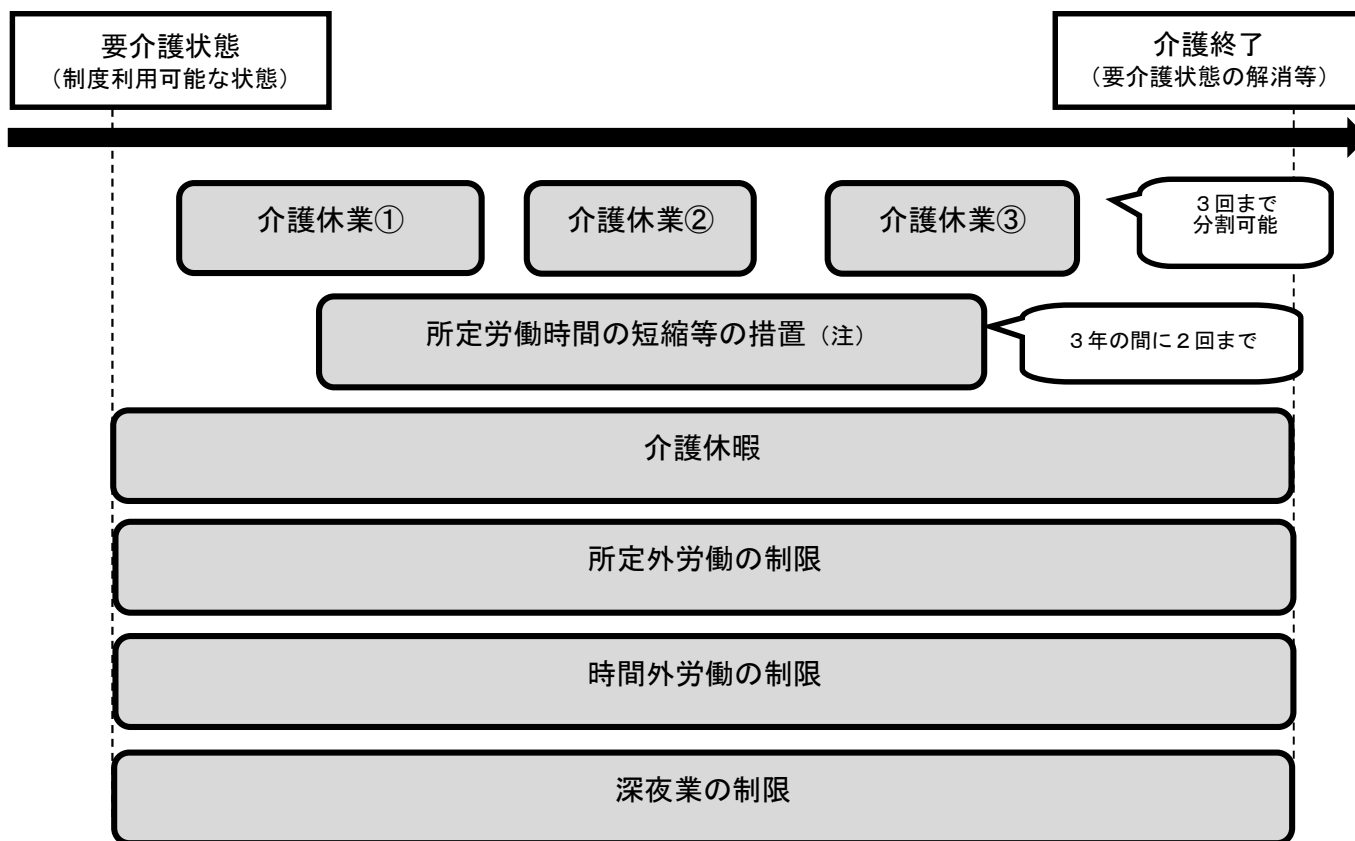
介護を理由として退職する社員を生じさせない。

## 介護休業や介護休暇等の両立支援制度を積極的に活用してください！

そのために、

- 仕事と介護の両立に関する相談窓口を設置します！
- 介護に直面した旨の申出をした方に対し、個別に制度を周知するとともに介護休業や介護両立支援制度等の取得・利用の意向を確認します！
- 介護に直面する前の早い段階（40歳等）の方に対し、介護休業や介護両立支援制度等に関して情報提供を行います！

## 仕事と介護の両立支援制度概要



介護休業等に関する相談窓口、制度利用の申込先	総務部総務課（代表電話 0566-21-1157）
------------------------	---------------------------

(注) 対象家族1人につき従業員の申出に基づく利用開始の日から連続する3年間のうちに2回を限度として勤務時間の短縮を受けることができます